

IX 苦情・相談事例

1 チョコ菓子に硬質異物

〈苦情内容〉

スーパーで購入したチョコ菓子（個包装）を食べたところ、舌に異物を感じた。吐き出して確認すると茶色の硬質異物であった。

〈調査結果〉

1 異物の検査結果

異物の大きさは10mm×6mmの磁性のない薄片であり、外観や成分から「塗装片」と推定された。

2 製造工程

生地原材料※混合 ⇒ 強力磁石を通過 ⇒ 成型機 ⇒ 焼成 ⇒ 検査 ⇒ 冷却
⇒ シロップ掛け ⇒ クリーム※をサンド ⇒ チョコ※掛け ⇒ 検査 ⇒ 冷却
⇒ 金属検出機 ⇒ 香味・外観検査 ⇒ 個包装 ⇒ 重量チェッカー ⇒ トレー詰め
⇒ 包装 ⇒ 金属検出機 ⇒ 重量チェッカー ⇒ X線検査装置 ⇒ 段ボール詰め
⇒ 重量チェッカー ⇒ 検査 ⇒ 出荷

※フィルター濾過済

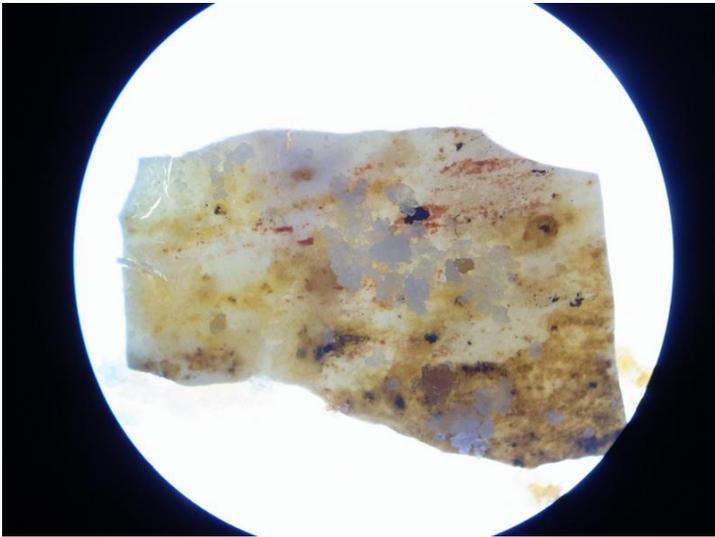
3 原因

混合した生地を受ける設備（ホッパー）上部と焼成後からの一部のラインが蓋などで覆われておらず、開放状態となっていた。さらに、ホッパー上部に設置されている電気配線用金属パイプに塗装の剥がれを発見し、当該異物と剥がれた部分の大きさや色調が非常に類似していることを確認した。

以上のことから、製造所内の電気配線用金属パイプの塗装の一部が剥がれ落ち、製品に混入し、そのまま排除されずに出荷されたと考えられた。

〈指導内容〉

- (1) ホッパー上部を閉鎖式にすること。
- (2) 工場内の点検を定期的に行い、塗装の剥がれ等を発見した場合には早急に対処すること。
- (3) 従業員の再教育を徹底すること。



画像（上、下）：異物写真
資料提供：豊島区

2 ケーキに乾電池

<苦情内容>

デパートで購入したケーキを自宅で切り分け、喫食しようとしたところ、中から単 4 乾電池 1 本が出てきた。

<調査結果>

1 製造所の調査結果

当該ケーキを製造中の作業台に、上部の棚から電子秤（乾電池式）が落下していたことがわかった。ケーキの中に混入していた乾電池を確認したところ、落下した電子秤に使用していたもの同一であった。なお、当該電子秤は電池カバーが劣化しており、外れやすい状態にあったため、テープで貼り止めて使用していたことが明らかになった。

2 製造工程

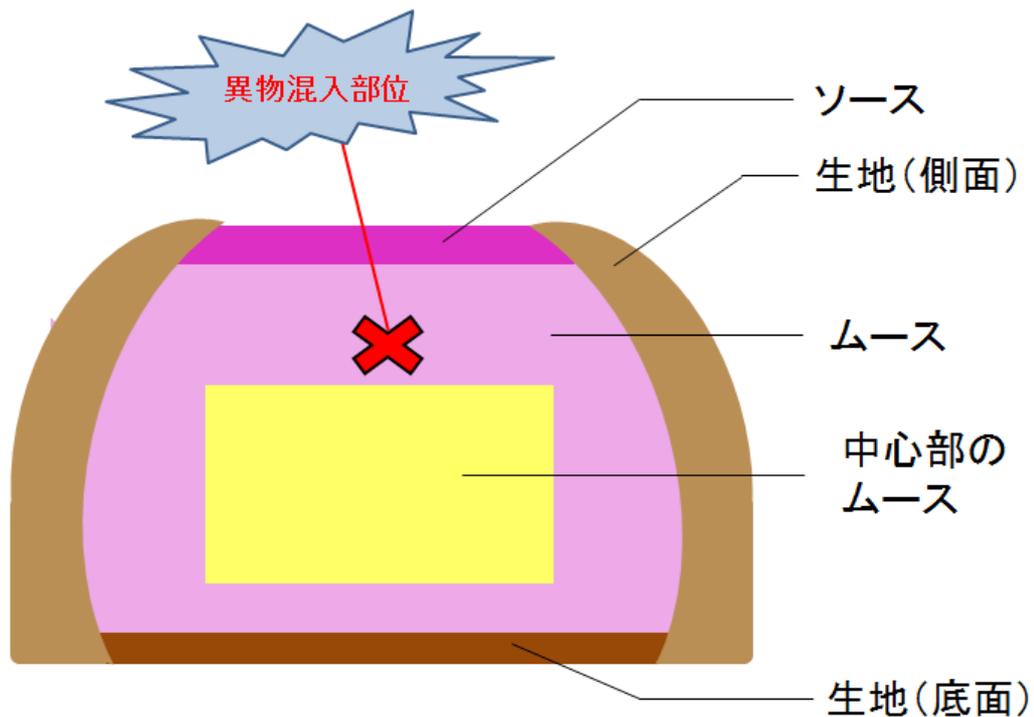


図 ケーキの断面

中心部のムース (①) を仕込む ⇒ 生地 (底面) を仕込む ⇒
生地 (側面) を型にはめる ⇒ ムースを仕込む ⇒ 型に少量のムースを流す ⇒
ムースが固まったら仕込んだ ① を置く ⇒ 残りのムースを流す ⇒
生地 (底面) を乗せる ⇒ 冷やし固める (-40℃) ⇒ 保管 (-22℃)

3 原因

ケーキ製造中（型に少量のムースを流し込み、固まるのを待っている間）に落下した電子秤の乾電池がケーキの生地に入し、排除されないまま最終製品として販売されたと考えられた。

<指導内容>

- (1) ただちに当該電子秤の使用を中止すること。
- (2) 作業台上部の棚にはできるだけ物を置かず清掃に努めること。
- (3) 製造中に調理器具等の一部が無くなった場合は異物混入とならないよう調査を徹底すること。



画像：異物写真

資料提供：埼玉県



画像：電子秤（本件発覚後、製造所では当該電子秤の使用を中止した）

資料提供：杉並区

3 野沢菜漬から蛾

<苦情内容>

スーパーで購入した野沢菜漬を自宅でカットしたところ、中から蛾が出てきた。

<調査結果>

1 異物の検査結果

蛾は、日本に広く生息するヤガ科のアケビコノハと同定された。

2 製造工程

原材料入荷 ⇒ 下漬 ⇒ 原材料漬け込みタンクより移動 ⇒
第一洗浄（ジェット洗浄） ⇒ 第二洗浄（自動バブリング洗浄・殺菌） ⇒
第三洗浄（手洗い洗浄：一株ずつ葉と茎を広げ、目視手洗い） ⇒ 水切り ⇒ 計量
⇒ 折り込み ⇒ 自動包装機 ⇒ 金属探知機通過 ⇒ 冷却チラー ⇒
検品（印字・シール不良等） ⇒ コンテナ詰め ⇒ 冷蔵庫保管 ⇒ 出荷

3 原因

製造所の衛生状況を確認したところ、製造室や包装室に屋外へ開放されている場所はなく、作業者は入室時にエアシャワーを使用するなどの防虫対策もしっかり行われていたため、製造工程中に蛾が混入した可能性は低いと考えられた。また、製造者から例年に比べて原材料の野沢菜の洗浄時に昆虫が発見される事例が多かったとの証言があった。

以上のことから、原材料に混入していた蛾が目視確認等で取り除かれずそのまま出荷された可能性が高いと考えられた。

<改善内容>

- (1) 計量後、小分けした野沢菜漬を水を入れた桶内で再度洗浄し、目視確認を行うように変更し、異物除去の徹底を図った。
- (2) 従業員に対して、昆虫を含めた異物混入の防止対策を徹底するよう社内教育を行った。



画像：(左) 商品中の蛾、(右) 商品から取り出した蛾

資料提供：墨田区

4 乾燥ひじきに針金様異物

<苦情内容>

自宅で乾燥ひじきを使用して調理したところ、硬い針金のようなものが入っていた。

<調査結果>

1 異物について

異物は、長さが約10cm、色は半透明の黒色で、直径1mm未満のビニールの紐状のものが約10本ねじれてまとまっていた（写真参照）。なお、金属探知機には反応しなかった。

異物にはひじきの一部と思われる部位が付着しており、外観等からひじきを養殖する際に使用するロープの一部と推察された。

2 製造工程

原料乾燥ひじき（輸入品・合成樹脂袋入り）仕入れ ⇒ 一部を合成樹脂袋に小分け ⇒
トレーにひじきを盛って計量（目視確認） ⇒ 計量後、トレーごと包装袋に入れる ⇒
包装袋をシール（目視確認） ⇒ 金属探知機 ⇒ 段ボール箱に詰めて出荷

3 原因

当該製品は、5～10cmのひじきの幼体をロープに挟み込んだのちに海に出して、1～1.5m程に生長させ収穫する「挟み込み法」で養殖されていたひじきを原料として使用していた。

以上のことから、今回の異物は、ひじきを収穫する際に、一緒に刈り取られたロープの一部であり、ひじきに混入した後も、目視確認や金属探知機で排除されないまま出荷されたと考えられた。

<指導内容及び改善内容>

- (1) ひじきの養殖に使用するロープを目立つ色に変更するよう依頼すること。
- (2) 原料加工所に対し、原料及び製品の目視確認等の異物混入防止を徹底するように依頼すること。

※製造者は、原料乾燥ひじきの納品元を変更した。また、以前は1袋13kgの製品を使用していたが、原料加工所において異物を発見しやすい1袋1kgの製品に変更した。

- (3) 製造所において、新たにひじきをバットに広げて目視確認を行ってから計量する工程を設けた。



画像：

(左) ひじき (右) 異物

資料提供：江東区